

平成 30 年度 指定居宅サービス事業者等 集団指導

大阪府 福祉部 高齢介護室
大阪市 福祉局 高齢者施策部
堺市 健康福祉局 長寿社会部
東大阪市 福祉部 指導監査室
豊中市 健康福祉部
南河内 広域事務室 広域福祉課
高槻市 健康福祉部
池田市・箕面市・豊能町・能勢町 広域福祉課
茨木市 健康福祉部
柏原市 健康福祉部
吹田市 福祉部
八尾市 地域福祉部
岸和田市・泉大津市・貝塚市・和泉市・高石市・忠岡町 広域事業者指導課
枚方市 福祉部
松原市 福祉部
泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町 広域福祉課
寝屋川市 福祉部
羽曳野市 総務部 行財政改革推進室 指導監査室
藤井寺市 福祉部
交野市 福祉部
大東市 保健医療部 高齢介護室
摂津市 保健福祉部 高齢介護課
島本町 健康福祉部
くすのき広域連合 事務局

目 次

介護保険の理念	1
指定居宅サービス事業者等の指定・指導体制	5
大阪府内指定・指導権者の連絡先ホームページ一覧	6
資料1 指定居宅サービス事業者等に対する指導及び監査	8
資料2 平成30年度介護報酬改定について	21
資料3 事業運営上の留意事項	52
資料4 その他事業運営上の留意事項	82